

## 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第6回会議会議録

- 1 日 時 平成25年11月26日（火） 19時から20時30分まで
- 2 場 所 鴨川市役所 7階会議室
- 3 出席者
  - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員  
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛  
本吉 淳二、庄司 里美、安西 孝之、石渡 嘉一、山口 眞一、川上 一之  
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、八代 栄、長谷川 裕一  
松下 綾子、山口 裕伸
  - (2) 市出席者  
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子  
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男  
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行  
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、福祉課児童係長 安田 勉  
学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
  - 1 開 会
  - 2 教育長挨拶
  - 3 議 事
    - (1) 江見3地区統合施設の校名及び園名の選定方法（修正案）について
    - (2) 江見3地区学校統合準備委員会からの報告
    - (3) その他
  - 4 閉 会
- 5 会議内容  
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等  
傍聴者4名

## 1 開 会

(午後 7 時開会)

(配付資料の確認)

### **唐鎌学校教育課総務係長**

本日の会議ですが、出席者は 16 名となり、半数を超えておりますので、委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議を開催します。

また、会議につきましては、前回同様公開とさせていただき、会議録作成のために録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日は傍聴を希望される方が 3 名お見えになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、江見 3 地区学校施設等統合整備検討委員会第 6 回会議を開催させていただきます。始めに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

## 2 教育長あいさつ

### **野田教育長**

年末というこの時期、大変お忙しい中、委員の皆さま方にはお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、第 6 回会議ということで、これまで、活発な議論を進められ、皆さま方のおかげで少しずつ前に進んでいるところでございます。

今回の議題は、校名及び園名の選定方法ということで事務局から提案があり、それについてご審議いただきますとともに、江見 3 地区の学校統合準備委員会、現場の先生方が本当に、この間一生懸命考えていただき、スケジュール等も決めていただきました。大変感謝しております。

この 2 点につきまして、ご審議お願いしたいと思います。

本日はどうもご苦労様でございます。

## 3 議 事

### **唐鎌学校教育課総務係長**

続きまして、会議次第の 3、議事に移らせていただきます。以後の進行は、久保委員長にお願い申し上げます。久保委員長、よろしくお願いいたします。

### **久保委員長**

それでは、ただ今から、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、お手元にお配りしてございます、会議次第に沿いまして、進めさせていただきますので、ご了承願います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきます。本日は、山口眞一委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議事の(1)江見 3 地区統合施設の校名及び園名の選定方法(修正案)についてです。前回会議では、校名及び園名の選定方法について、協議いたしました。

委員の皆さんから、たくさんの意見をいただきました。

その意見を反映した修正案を事務局が作成しましたので、まずは修正案について、事務局から説明をしてもらいます。

それでは、事務局、お願いします。

### 長谷川学校教育課課長補佐

それでは、説明させていただきます。前回会議におきまして、最終的に、募集対象は江見3地区の住民に限定し、公募していく。また、新しく誕生するところにふさわしい名前を書いていただくということで、既存の名前は使わないというような縛りは付けなくて、自由に書いていただくというような検討をしていただきました。

それに伴いまして、お配りした、統合小学校校名募集要項（案）の変更点についてご説明申し上げます。趣旨、募集期間については1か月間の募集ということで変更ございません。

また、募集条件につきましても、変更はございませんが、この4番の応募資格、前回は鴨川市全域を対象にするということになっておりましたが、江見地区に限定するという形で、江見、太海、曾呂に住所を有する方と、江見地区内に通勤、通学する方という形に変更させていただいております。

また、6番の、募集につきましても、広報誌に載せるということと、ホームページも活用して、広く周知をする。その中で、この（2）の応募につきましても、当初は学校教育課のほか、市役所本庁総合窓口、ふれあいセンター、各出張所という形になっておりましたが、江見地区の場合、江見出張所がございますけれども、太海、曾呂地区につきましても、公民館にも据え置くということで付け加えさせていただいております。

2ページ目をお開きください。こちらにつきましても、修正はございません。この3枚目の、小学校の校名を募集します、という募集用紙になるのですが、こちらは先ほど説明しました応募対象について、変更がございます。それと、応募先につきましても、最寄りの出張所、または太海、曾呂公民館へ提出していただいても結構ですというような表記となっております。

また、応募用紙の応募される方、こちらに通勤、通学の方は、勤務先、学校所在地等をご記入くださいという表記をしたもの、また、住所、氏名につきましても、江見地区に住所を有する方等で記載していただくことで、こちらについては事務局としてはこのままでいきたいと思っております。

しかし、前回会議の中で、電話番号までは必要ないのではないか、というご意見がございましたので、その項目につきましても、削除しております。

次の統合幼稚園、保育園園名募集要項につきましても、小学校と同様でございます。次のページの園名選考要領、こちらは変更ございません。募集用紙につきましても、小学校と同様に変更となっております。

その次になりますけれども、前回会議では、小学校と幼稚園、保育園の名称をそれぞれ募集するという案をお示ししましたが、内部で検討した中ではそれぞれをまとめたものでも良いのではないかと、というような意見もあったことから、この部分を提案させていただいております。小学校、幼稚園、保育園を、まとめて募集をするという要項を作っております。趣旨、応募期間、条件等を全て、こちらは先ほども説明をしましたように、小学校と幼稚園の募集要項を含めたものとなっておりますので、お願いしたいと思います。

一番最後になりますが、こちらは3つの名称を、募集しますということになっております。この中で、応募方法につきましても、③の統合小学校、幼稚園、保育園の名

称を書いていただくというものでございます。応募用紙の記載方法につきましても、小学校、幼稚園、保育園と同様でございます。簡単ではございますが、変更内容につきましては、以上でございます。

ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 久保委員長

それでは、ただ今、事務局の長谷川課長補佐から修正案の内容について説明がありました。統合小学校の校名、幼保一元化施設の園名については、江見3地区の方々を対象に公募を行い、現在の名称は使わないなどの制限はかけずに、新しい学校にふさわしい名前をつけてください、ということで、自由に記入していただくという内容でした。

ただ今の修正案について、いかがでしょうか。質問やご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

#### 山口（眞）委員

内容については、非常に良いのですが、応募が3つだということは、少しひっかかりますね。1つの紙に全体的に集合させたものが、作れないですかね。

言うならば、江見の小学校、幼稚園、保育園の名前を募集しますということを経験して、中身で、小学校3つの統合の時はこれだよとか、それを1枚の用紙でやってもらった方が、良いのではないですかね。

応募用紙を、このように3枚、小学校です、幼稚園です、一緒ですというのを3枚出すというのも、おかしいと思うので、できれば、1枚の用紙に統合したような形で、作り上げていただければと思うのですが、どうなのでしょう。

#### 久保委員長

それでは、事務局お願いします。

#### 前田学校教育課長

今回お示ししました中に、統合小学校、幼稚園、保育園の名称を一緒になったものをお示ししたのですが、今、山口（眞）委員からは同じ名前ではないことも考えられるということで、違う場合についても、幼保はこういう名前、そして小学校はこういう名前というのを、1枚で納まるようにしてほしいというご意見ですね。

#### 山口（眞）委員

はい。そうです。

#### 前田学校教育課長

それについては、また検討したいと思います。

#### 山口（眞）委員

内容はこれで良いと思いますよ。

#### 前田学校教育課長

この3番目を出した経緯と言いますのは、同一敷地内にありますので、1つの考え方として、小学校と、幼稚園が異なった名前でも不都合はないのか、というようなことから、案としてお示しをしたのですが、その点については、いかがでございますか。

### 山口（眞）委員

私は良いと思いますよ。ほかの人は分からないけどね。なんとか学園だか知らないですけど、そのような名前にしても良いのではないかと思います。

### 前田学校教育課長

それでは、案として、ここに同一の名前の場合と、異なる名前も書けるような内容ということでよろしいでしょうか。

### 山口（眞）委員

1枚の用紙で良いのではないですか。または、この切り取り部分を無くして、別紙か何かにして、もう1枚を付けて、これを出してくださいというような感じでやれば良いのではないですか。

要するに、募集しますと言う紙が1枚、それで、その裏に書き込む紙を付けて、それを返送してくださいとか、出してくださいというような格好にして、1つでやっていった方が良いのではないかな。これ、3枚でやってしまうと、わかりづらくてもらった人も困ってしまいますよ。

### 久保委員長

それではただ今の、今回は提案資料ということで、後ろから2枚目と一番最後にある、統合小学校、幼稚園、保育園の名称、募集要項と、募集の用紙、この2枚について、まとまった形で、このような形で良いだろうという案で、さらに応募用紙には、この3つの名称を1つにする場合と、あるいは、それぞれ、小学校、保育園、幼稚園を、それぞれ書く欄を一応設けておくという形です。いずれにしても書く人が分かりやすいように、1枚が説明で、1枚が応募用紙という、そういう提案がありましたが、これについていかがでしょうか。

その前の案ですと、小学校は小学校、幼稚園は幼稚園で募集するというようなことになっていきますけど、別々ではなくて、1枚の用紙で説明して、1枚の用紙で応募してもらおうという、そういう形について、ご意見がありましたけれども、それについてどうでしょうか。

皆さんうなずいていますので、形的には、そのような形にしようということ、よろしいですね。

それでは、内容について、あるいは用紙の配布方法について、3地区だけに限定したということですけど、それでよろしいでしょうか。

ホームページと、広報誌においては、市全体に周知は図るけれども、それについて応募出来るのは江見3地区に限定する。通勤、通学する者を含めて限定するということです。そういう提案ですが、若月委員どうでしょうか。

### 若月委員

すいません。何か話がひっくり返るかもしれないので、申し訳ないのですが、私は前回の時に、ホームページで周知をするということ、ホームページで市全域に周知して、市全域から意見をもらうというふうな受け取っていたのです。市内全部にホームページで周知して、それで募集をするというふうな受け取り方をしていたものですから、この3地区だけに限定した募集というのが、今、あれとってしまったものですから、申し訳ないですけども。

前はそういうお話だったのですね。私が間違えていたみたいです。すいません。

### 蒔苗教育次長

前回の会議の時に、委員の皆様からいろいろご質疑いただきまして、市内全域で意見を取った方が良いというご意見もありましたし、そしてまた3地区限定でというようなご意見もございました。そして今回は、最終的にこの委員会の中で江見3地区に絞って取りましょうというような結論になったと受け止めております。

それは、前回の決定事項ではございましたが、実際にまだ募集が始まった訳ではございませんので、再度皆さんで協議をしていただいて、やはり市内全域の方が良いのではないかなというようなことになりましたら、それはそれを尊重して対応したいと思います。

ホームページ等については、周知の方法というのが限られていますので、ひとつのメディアというか、媒体としてホームページを使うということで、どうしても市のホームページですので、江見地区限定という訳にはいかないものですから、これを見た方がこの応募資格は、江見3地区に在住、あるいは勤務している方が対象だということを理解してもらって、応募していただくということです。どうしてもホームページを使うと、市全体に行き渡るといいますので、その辺はご理解いただきながら、お願いしたいと思います。

どうしても江見3地区の方々に限定だということは、事務局としては、考えておりません。皆さんで結論を出していただくということです。

### 若月委員

すいません。前回私が少し勘違いしてしまって。

### 蒔苗教育次長

いいのですよ。いいです。

### 久保委員長

前回、石渡委員からホームページでも周知した方が良さだろうという、そういう提案があった訳ですけど、石渡委員の考えをもう一度確認させてもらってもよろしいですか。

### 石渡委員

ホームページでお知らせするのであれば、その中に結構良い名前が出てくるかもしれないので、ホームページでは市全体から募集して、江見3地区では、学校などを通じて募集して、地区にも知らせたいと思っています。

江見3地区以外の方は、ホームページで知らせ、募集したい人があれば応募してもらって、良い意見があればそれを採用すれば良いと思いました。

### 久保委員長

それでは、江見3地区については、この用紙を区長さん経由とか、あるいは学校経由で用紙を配る。3地区以外の人については、ホームページで周知して、募集したい人や、興味、関心のある方たちだけが、この募集用紙を公民館等でもらって、あるいはホームページ上で手に入れて、決められた場所に直接応募する。その中でも良いアイデアの校名があれば、それについても検討するというので、ホームページという案を前回出したということですね。分かりました。

これについて、皆さんいかがでしょうか。

## 八代委員

私も若月先生と同じで、市内全地域の人たちに応募要件もしくは、ほかの県の人たちでも良いのですが、興味のある人が募集しても良いと思うのです。なかには県外に住んでいる人もいるかも知れないですし、それに私も実際には江見地区に住んでいないので、今のままだと応募資格がありません。

ホームページから印刷して、ファックスしたりとかでも良いと思いますので、地域限定にしないで良いと思います。

ただ、江見に通ってる人とか、住んでいる人たちは、応募用紙を直接渡して、応募できるようにしてあげれば良いと思います。全地区対象でやって良いと思います。

## 久保委員長

八代委員と、石渡委員、若月委員も、大体同じ考えということですね。

## 若月委員

そうですね。そういうつもりでいました。そのような感じで受け取っていました。

## 久保委員長

それ以外の委員はどうでしょうか。

## 原委員

地域を出られた方で、鴨川市に想いのある方とかいらっしゃると思うので、幅広い意見をいただくには、限定せず、ホームページではいろいろと、幅広く募集をかけた方が良くと思います。個人的にはそう思います。

## 久保委員長

前回、3地区に限定、というのは、3地区に住んでいる人たちのおおまかな意見を把握したいということで、おそらくそういう案を限定ということでは言われた方がいたのではないかと思います。

その3地区の方については、直接区長さんや学校を通して、用紙をお配りして、紙面で回収するなりして、ある程度地区の動向も把握する。なおかつ、ホームページでは、幅広く良いアイデアを募集するという2段階構えと言いますか、そういうことで進めたいという意見が出ていますが、どうでしょうか。

山口（裕）委員、どうでしょうか。

## 山口（裕）委員

前回の会議だと、委員長がおっしゃった内容で良いと思うのですが、ホームページで募集をかけて、その集計とか、その辺がすごく大変になるのではないかと心配があります。

いったいどこで、集計するのかとか、その辺が問題があるのかなと思います。広く募集するのは良いことだと思うのですが、集計が少し大変になるのではないかなという意見です。

## 久保委員長

斎藤委員は、どうでしょうか。

#### 齋藤副委員長

はい、山口（裕）委員と同じ考えです。

#### 久保委員長

市の集計についてということで今意見が出ていますが、事務局としては、集計についてはどうでしょうか。

#### 蒔苗教育次長

よろしいですか。確認いたします。前回の会議録を見ますと、いろいろな議論がある中で、最終的には、他の地域の人は関心もあまりないだろうからなどと意見も出た中で、江見3地区に絞って良いのではという結論になったと思うのです。

今、鴨川市の中の学校であるということで、広く市民に投げかけて、そして関心のある方には応募していただくというようなことも良いのではないかと、というような方向性が出ていますけれども、その集計については、お配りした名称を募集しますという資料の中で、事務局としては電子メールでの応募は考えておりません。

あくまでも、ホームページを利用して、周知を図る。いついつまでの期間、統合の小学校、あるいは幼稚園、保育園の名前を募集します。その用紙はどこにあります。そういうお知らせを広く投げかける手段として、ホームページを活用していきたいと考えています。

したがって、市内全域を対象とするということに、もし仮になるならば、当初、長谷川補佐から説明いたしました、江見地区限定の出張所であるとか、これのほかに市内の公民館であるとか、そういうところに応募用紙を置いて、自由にお取りいただいて、ファックス、あるいは持参、郵送で応募という形、この応募方法については、統一していきたいと思っております。

そのことで、皆さんがよろしいということであれば、事務局としては、そのご意見を尊重して、対応して参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### 八代委員

ホームページに、応募用紙を貼り付けてもらうことはできますか。

#### 蒔苗教育次長

はい、できます。

#### 八代委員

それで、大丈夫だと思います。

#### 久保委員長

確認ですけど、江見、太海、曾呂地区の方については、応募用紙を配布し、あるいは回収することについて、もう少し詳しく事務局の方から説明してもらってよろしいでしょうか。

#### 長谷川学校教育課課長補佐

江見3地区につきましては、前回も説明しましたが、区長さん等をお願いをして、応募用紙の戸別配布をしたいと思っております。

また、ホームページや広報でもお知らせしながら、町内会に入っていない江見地区の方もいらっしゃるから、直接ホームページ等で用紙を受け取っていただき、こ

ちらの応募の周知の中にある用紙を備えた場所に回収箱も設けて、区長さんを通じて回収する方法と市の出先機関で回収するという方法を取りたいと思っております。

#### 久保委員長

はい、ありがとうございました。区長さん方がでしょうか。  
佐粧委員どうでしょうか。

#### 佐粧委員

よろしいですよ。

#### 久保委員長

川上委員はどうでしょうか。

#### 川上委員

回収をやるのですか。

#### 佐粧委員

回収ですか。

#### 山口（眞）委員

回収までと言っていますから。

#### 佐粧委員

うちの地区は、やっても構わないですけど。

#### 山口（眞）委員

曾呂地区全域をやるのですか。区長会長がやるのですか。

#### 佐粧委員

やれと言われればやります。

#### 山口（眞）委員

それはいまさらだと。私は違います。

今、福祉課で別のアンケートを配っていますよね。回収もやっていますよね。これは大変です。集まらない所は全然集まりません。

それを区長が全域をやりなさいと言ったら、弱音をあげますよ。勘弁してください。あれだけ福祉課が、組長を通して全部に配布して、皆さんに回収してもらっても、集まってこないという状況のものを、全世帯にこれを配って、区長、回収してくれと言われても、とてもではないですけどできないです。

それだけは勘弁してください。江見はまず、やめてもらいたいということです。

#### 斎藤副委員長

前の会議の時には、配るのは区長に配ってもらって、回収は出張所か学校に持って来てもらうという話で、まとまっていたと思うのですが、どうなっているのですか。

#### 蒔苗教育次長

今、斎藤委員からご意見いただきましたけど、そのようにしていきたいと思います。前回会議の記憶の中では、回収もという話も、そういう話し合いの中では一度出たと思うのですが、最終的には今の山口（眞）委員が仰ったように、それは勘弁してくださいというような話しも実際に出ました。

その中で、それならば戸別というか、回覧の中で、配布までは何とかお願いして、実際に応募するのは自己責任の所もございますので、応募についてはここに明記してあるとおり、持参するかファックスか郵送、それぞれ個々の都合もあるでしょうから、あくまでも自己責任の中で応募していただくということでございます。

それを事務局としては、取りまとめて、集計していきたいと、このように考えております。

#### **久保委員長**

それでは、3地区については、区長から配布をしていただいて、応募は持参をするということですね。

#### **野田教育長**

委員長、配布は、回覧という形になると思います。

#### **久保委員長**

区長が、直接1軒1軒を回るのではなくて、各地区の回覧板で回してもらう手配を区長にしてもらうということです。

#### **川上委員**

応募用紙もその時に、一緒に付けて回すわけですね。必要な人、応募したい人はそこから取ってもらって、関心の無い人は良いわけですか。

#### **久保委員長**

そうです。

#### **川上委員**

回覧で良いわけですね。

#### **久保委員長**

もう一度確認しますが、江見の3地区については、配布については各区長さんが回覧で回してもらって、必要な方がそこから取って、応募については、出張所ないし、公民館に持参なり、あるいはファックスをするということで対応していただくということですね。それ以外については、ホームページで広く募集をして、これについても関心のある方は応募用紙で応募するということがよろしいでしょうか。

そのホームページの場合、幅広くというのは鴨川市内ではなくて、この地区出身の方もいるので、極端に言うと関心のある方はどこからでも、誰でも良い。あるいはこの地区の出身者とか、それとも幅広く関心のある方ということによろしいですか。

#### **前田学校教育課長**

前回、提案しました内容のところの応募対象には、鴨川市に住所を有する方及び市内に通勤、通学する方、本市出身の方で、というようなことを提案させていただきましたが、こういった方法ではなく、もう少し広くということでしょうか。前回のこの

応募対象で良いということなのか、より広くというお考えなのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

#### 久保委員長

全く誰でも良いとするのか、それとも前回の提案どおり、ある程度市に関わりのある方、在住、通勤、あるいは出身者くらいに、ある程度絞るという考えもあります。皆さんいかがでしょうか。

#### 山口（眞）委員

オープンで良いのではないですか。条件を付けたり、堅苦しくしないで、オープンでやってもらう。東大出身の研究者が応募してくれるかもしれないですから。

#### 久保委員長

今オープンで良いのではないかという意見が出ていますがどうでしょうか。

#### 前田学校教育課長

例えば、他市の例ですと、江見地区に愛着のある方というような応募の規定の仕方もございます。

#### 山口（眞）委員

その方が良いかもしれませんね。

#### 前田学校教育課長

よろしいでしょうか。

#### 山口（眞）委員

オープンにして、愛着のある方は応募してくださいにしたら良いですよ。

#### 久保委員長

それでは、全くフリーではなくて、江見3地区に愛着のある方という一文を入れるということはいかがでしょうか。

（賛成の声あり）

#### 久保委員長

それでは、皆さん頷いていますので、ホームページについては江見3地区に愛着のある方という一文を入れるということで募集をかけることにします。

では、校名、園名について、その他ご意見とかありましたら伺いたいと思います。ありませんか。それでは、よろしいでしょうか。

#### 蒔苗教育次長

その応募対象の江見3地区に愛着のある方ということは大変結構なことで、良いことだと思うのですが、今回の会議が終わるとすぐに広報かもがわだとかホームページに載せたりする準備がございますので、この応募対象のところの文言をもう一度確認させていただきたいのですが、できれば正確にここで決まったことを反映させたいと思いますのでよろしくお願いします。

今、鴨川市の中の江見地区に限定しないで、広く呼びかけましょうということだったと思うのですが、その応募対象のところを、前回の文言であると鴨川市に住所を有する方及び市内に通勤、通学する方、本市出身の方で年齢、性別は問いませんと記してあります。そこに、江見地区に愛着のある方、要するに市外の方でも良いですということになると思うのですけれども、表記の仕方なのですが、本市出身でない方でも応募できるということになりますよね。ですから、これは削除しまして。

#### 山口（眞）委員

すみませんが、本市出身というののどこに書いてあるのですか。

#### 蒔苗教育次長

前回会議の資料のことなのです。

#### 山口（眞）委員

今回の資料ではないのですか。

#### 野田教育長

前回、江見地区限定が良いのではないかと、そういう方向性を出しましたので、確認なのです。

#### 蒔苗教育次長

それでは、1つの案としてこういうことでよろしいですか。鴨川市に住所を有する方及び市内に通勤、通学する方、本市出身を削除して、江見地区に愛着を持っている方で年齢、性別は問いませんということでしょうか。

#### 山口（眞）委員

少し文章的に変かな。

#### 蒔苗教育次長

そうですか。

#### 山口（眞）委員

市内に通勤、通学する方は本市出身でない方もいるわけですよ。だからその表記だと、文章的には重複してしまうような感じがする。また、愛着のある方というののどこでも同じだから。本市出身の方と限定することもないわけでしょ。

#### 蒔苗教育次長

そうですね。そうしますと。

#### 中村委員

少し聞いても良いですか。応募用紙を配るのは江見地区だけですよね。この用紙を回覧で回す所です。江見地区外の方はホームページ等で見て応募するのですよね。

ですから、応募資格というのは、ホームページと江見地区で別々でも良いのではないですか。江見地区に配るのはこの用紙ですよ。鴨川市のホームページに載せるのは、別にどの地区からでも応募できるのだから、応募資格というのをホームページは変えれば良いではないですか。

別にそんなに難しく考えることはないのではないのでしょうか。

#### 蒔苗教育次長

市内とは限らなくなっただけでしょうけれども、ここで決まった募集要項であるとか、いわゆる定款については、これが複数あるということはあまり望ましくないと思います。なぜ江見3地区に戸別に行き渡るようにするのかということ、やはり地元だからですよね。地元だからきめ細かく行き渡るように配慮しましょうということで、1つの限定した手段を取っているわけで、だからと言って募集に関する文言を2種類用意するというのは、1つの委員会で決めることにおいて、あまり望ましくないと思いますので、これはやはり同じにしていきたいと思います。

したがって、前回の会議で出たことに修正が加わりましたので、鴨川市に住所を有する方及び江見地区に愛着のある方で、年齢、性別は問いませんと、これで応募対象の文言にしたらいかがでしょうか。それでよければ、そのようにしたい。

#### 山口（眞）委員

それでは皆が応募できないのではないですか。住所を有する方とあると。

#### 蒔苗教育次長

度々すみません。先ほど鴨川市に住所を有する方及び江見地区に愛着のある方という1つの例を申し上げましたが、もう1つ、及び、ではなく、または、に訂正します。要するに、鴨川市に住所を有する方とは別に、または江見地区に愛着のある方とすると、市内、市外を問わずに応募してみたい人は応募できるということになりますので、この辺で一任をしていただければ、事務局の方でもう少し精査をして、整えて準備に入りたいと思いますが、この後一任していただけるかどうかお諮りいただきたいと思っています。

#### 久保委員長

それでは、応募対象の文言については、事務局に一任していただくということで、いかがでしょうか。

（賛成する声あり）

#### 久保委員長

それでは、事務局でよろしくお願いします。

#### 長谷川委員

一任はするのですが、募集をするのでその後の発表方法とか、募集した人々がどのようにして結果を分かるのかという方法、懸賞などでも決定は発送をもってなどとありますよね。発表はホームページ上で行いますなどについても入れておいた方が良いのかなと思います。大したことではないのですがどうでしょうか。

（周囲の委員から記載がある旨指摘あり）

すみません、説明文に書いてあるんですね。この募集要項の広報誌及びホームページに掲載しますという文言を応募用紙に入れておいてもらえればよいかと思います。応募用紙は1枚で配るのでしたでしょうか。

#### 久保委員長

説明が1枚で、応募用紙が1枚です。

## 長谷川委員

募集用紙が1枚付くのですね。それでは、説明の中に入れていけば良いのですみませんでした。

## 久保委員長

では、校名と園名の選定方法については、ただ今皆さんから出た意見を反映していただいで進めていくということでしょうか。

(賛成の声あり)

それでは、事務局で校名と園名の公募を進めていただきたいと思います。

また、委員の皆さんには、地元に戻りましたら周知や応募についてのご協力をよろしくお願いいたします。

では、続きまして議題の(2)江見3地区学校統合準備委員会からの報告です。

前回の会議では、会議時間がだいぶ長くなってしまいましたので、今回に持ち越しとなった議題です。

第1回の会議の際に、本吉校長、庄司校長から3小学校の統合準備委員会の動きについて報告させていただきましたが、現在の状況について私の方から報告させていただきますので、お手元の資料、平成25年度江見3地区学校統合関係全体組織図、2枚綴じた資料を出してください。よろしいでしょうか。

それでは、始めに全体組織図から説明をさせていただきます。全体組織図と役割分担を示したものです。今後若干修正があると思いますが、今現在はこのような組織、役割分担で準備を進めていきたいと考えております。

まず、この組織図の一番上の四角で囲んだところがこの委員会になります。その下が鴨川市教育委員会、福祉課ということです。その下に江見3地区学校統合準備委員会、これは3校の校長、教頭、教務主任で組織します。時には、研究主任も入るという会議です。この会議は、統合に関する全ての事案の検討と決定をする会になります。毎月1回、会議を予定しています。重要な案件については、随時教育委員会と福祉課と相談しながら、またこの委員会で進捗状況については随時報告しながら、皆さんからご意見をいただきながら、進めていくということになるかと思えます。

その右下の方で四角で囲んだところが、江見3地区学校統合事務局会議です。これは3校の教頭、教務主任で組織します。統合に係わる全ての事案の検討と提案、主に原案作りという部局です。逆に左下の方、江見3地区職員合同研修会、これは3校の全職員、幼稚園職員を含めて3校全職員の共通理解を図る場と考えています。先ほどの右側の事務局会議も毎月1回、左側の江見地区全体の合同研修会というのは、2か月に1回程度を今のところ考えています。

それでは、具体的にこの役割分担ですが、その下の方に大きく3つ考えています。1つは学校運営部、もう1つはカリキュラム部、もう1つが学校環境地域連携部という3つの部会で考えています。

まず、学校運営部会については私が長となりまして、今年度については、私の方で進めていきます。具体的には、学校組織、教育目標。この四角で囲んだ上段の部分が作業内容で、下段部分が原案作成者になっています。この部会では、校務分掌、それから行事予定というのは、年間行事予定になります。平成26年度分については、早選手がけており、次年度は4月当初から計画的に3校の児童が交流できる行事については、交流していこうということで、これについては早めに取り組んでいこうと考えています。今年度については、2学期から各学年の交流が始まっています。

幼稚園については、毎月1回、各園がそれぞれ行ったり、来たりしています。5年

生、6年生は、直接的には統合後の小学校に通うわけではないのですが、修学旅行を含めて、今現在、いろいろなことで、交流の場を持っています。それぞれの学校に集まって、レクリエーションをしたり、給食を一緒に食べたり、最初は、子どもたちも緊張していますが、帰る時には非常に和やかで1つのクラスのような、そのような雰囲気の中で解散しているのが状況です。

子どもたちも新しい友達ができて良いとか、また、もう1回このような会を持ちたいなどの感想を言っています。

続いて、学校行事というのは、具体的には入学式であるとか、卒業式であるとか、運動会であるとか、そういう1つの行事について検討するということです。次は、日課時程、週時程、日課、学校評価、学校評議員、校内研修、体育あるいは音楽の特別練習。これは、体操教室とか陸上記録会とか、音楽発表会などは1か月単位ぐらいで、特別練習を組みますので、これについても検討していきます。あるいは、引っ越し作業の検討についても学校運営部が行います。

真ん中のカリキュラム部については、庄司校長が中心になって進めていきます。各学年の指導というのは、すべての教科の学習指導の年間計画です。それ以外に、学級活動、児童会活動、総合的な学習の時間、キャリア教育、英語活動、生徒指導計画、教育相談、道徳、人権教育、特別支援教育、給食指導、保健指導、図書館教育、図書管理、幼小連携ということで、主に教育課程、幼小連携について話し合いを進めていきます。

特に図書関係が今後大変になってくるのではないかと考えています。図書館の蔵書の管理とか整理等、新しい小学校では、どのような図書館をつくっていったら良いのか等々、いろいろ大変な作業があると思っています。今現在、各学校とも図書ボランティアの方が多く学校に入ってもらっていますし、かなり専門性の高い方もいますので、このような方々と連携を図りながら進めていくことになると思います。

最後に、学校環境地域連携部です。これは、本吉校長が中心になって進めていきます。安全管理、防災計画、備品関係、PTA、運営等。PTA関係は、かなり調整等が大変な部会になっていくのではないかと思います。新しい役員とか組織とか、そのようなものを考えていく部会です。

あとは施設設備、予算、学校徴収金、閉校、開校式などです。閉校については、各校で情報交換をしながら、取組みについては、各学校の独自性で進めていこうということで、今のところ共通理解を図っています。

学籍、書類、慶弔規程、各種団体との調整ということで、それぞれ3つの部会に割り振って、作業をしています。今のところ考えられる作業内容を分担という形で示してありますけれど、今後作業を進めていく中で、いろいろな課題が出てきて、新たな作業も出てくるかと思っています。

それではもう1枚、3番の方です。これは、統合に向けての平成27年の3月までのタイムテーブルです。今説明した作業内容、役割分担をタイムスケジュールに表したものです。これについても、実際動いてみないと分からない部分があったり、あるいは、再度新しい課題も出てくるかもしれないということで、今のところ、これはプランというふうに考えてください。

一番左端のところに検討委員会とありますが、先ほど言いましたように、事務局会議と統合準備委員会というのは、基本的には、毎月1回です。でも、全職員が集まる合同研修会というのは、隔月に1回、2か月に1回ということで進めていきます。

大体、今年の2月、平成26年の2月で26年度の素案、第1次案を作成しましょう。4月からは新しい職員の入れ替わりがありますので、4月からまた新たなスタートをして、8月の終わりを目安に平成27年度の教育計画のすべてにおいて、一応原案を完

成させましょう。そして2学期12月を目安にそれを修正して、完了。ここでは完了が現在1月になっていますが、12月くらいを目安に、この辺も若干変わってくると思いますが、その辺を目安に完了して、入学説明会の準備に入っていく。閉校、開校という大雑把な流れですけれども、このような事を考えています。

雑ぱくですけれども、これについて皆様から、もし、質問やご意見があったら伺いたいと思います。

12月にもこの事務局会議と統合準備委員会の会議を設けて、12月20日の終業式の日全体会議ということで、今後このような計画で進めていくということのをこれから全職員の方に周知を図っていくと、今のところそのような段階です。

また、重要な案件については、またここで提案して皆さんからご意見を伺って、進めていくことになると思いますので、よろしくお願いたします。

### 蒔苗教育次長

本当にご苦労様でございます。3小学校、そして幼稚園、保育園を含めて、これから佳境になると思います。

加えて欲しいということで、検討いただきたいのですけれども、組織の中の、全体組織図の中の職員の合同研修会のメンバーなのですが、今度、小、幼、保とまさに同一敷地内にできますので、そこに保育園の職員も加えて、毎回出られるかどうか分かりませんが、できるだけ一緒になってやっていただければと思いますので、ぜひ加えていただければと思います。

それから、2点目、学校運営部の文書の中に、今検討していただきました校名等に係る部分であるとか、あるいは今後、校章であるとか、校歌も出てきます。どうしても学校運営と密接に関わりますので、ここで最終決定しますけれど、事前に学校とも協議、調整を図って参りますので、この学校運営部の下が空欄になっているところに、校名、校章、校歌ということを入れていただければと思います。担当は、教頭か、校長か、それはお任せしますけれども、この2点をお願いしたいと思います。

### 久保委員長

はい。分かりました。それ以外にいかがでしょうか。これについて、よろしいでしょうか。

それでは今後の準備委員会の動向については、随時報告していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では続きまして、議題の(3)その他になります。皆さん、何かありましたら、お願いたします。

無いようですので、それでは事務局何かありますか。

### 前田学校教育課長

先ほどの統合小学校、幼稚園、保育園の名称についてでございますが、ただ今いただきました意見をもとに、これから修正をいたしまして、12月15日の広報かものがわで周知をさせていただきたいと思います。そして募集期間については、12月15日から1月14日までの1か月間とさせていただきたいと思います。

また、区長への依頼文書につきましては、12月15日より前にお届けしたいと思いますので、この募集期間に合わせてお配りいただければと思います。

先ほどの修正をするうえで、確認をさせていただきたいと思います。まず、応募対象につきましては、鴨川市に住所を有する方、または江見地区に愛着のある方で、年齢、性別は問いません、ということと、最後に選考方法の次に先ほど長谷川委員から

ご意見をいただきました校名の発表等というところを募集用紙の方に加えさせていただきます。

そして、応募用紙の欄につきましては、1枚で済むようにということで、最初に統合小学校としての欄を設け、その次に幼稚園、保育園という欄を設けることといたします。その下の応募される方というところは、削除をさせていただきます。このような方法で募集をさせていただきたいと思います。以上でございます。

#### 山口（眞）委員

今、各地区の区長あてに組の部数だけ用意して封筒に入れてくれると、いつも回ってくるような形でやっていただけると言いましたか。

#### 前田学校教育課長

はい。

#### 山口（眞）委員

それで、区民ではない人もたくさんいるのですけれど、そのような人には、ホームページで周知するから良いということではよろしいですか。

#### 野田教育長

そういうことです。

#### 山口（眞）委員

分かりました。

#### 松下委員

江見3地区の小学校の児童と書いてありますが、保育園とか幼稚園とかは募集しないのですか。募集用紙を配布するのですよね。それを回収しないで、この応募方法のとおり、直接持っていくか、ファックスで回収ということですか。せっかく配るのに、わざわざ持っていかなければならないのですか。

#### 蒔苗教育次長

はい。ありがとうございます。児童、そこに幼児と言いましょか、幼稚園、保育園も加えた方が良いのではないかというご意見ですね。おっしゃることはよく分かりますので、皆さんがよろしければ、そこに加えさせていただくと、それから学校や幼稚園、保育園につきましては、回収は先ほど言った3つの方法ではなくて、学校や園にご協力をいただいて、取りまとめていただくと、そのような事を考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### 山口（眞）委員

そうすると、1軒の家で、応募用紙がダブってしまっても仕方がないね。

#### 蒔苗教育次長

仕方ないです。

#### 山口（眞）委員

回覧と学校で配る用紙と園で配る用紙、一緒に配布されてしまいます。それは良い

のですよね。

**蒔苗教育次長**

用紙が配布されないよりも、ダブってしまった方が良いと思います。ただ、募集用紙にただし書きがあるように、1人1点のみですということがありますので、用紙が2枚来たら、当然お家の方々もお分かりのことと思いますので。

**山口（眞）委員**

1人1点ですか。

**野田教育長**

1家1点ではないです。子どもも1人1点だし、親も1点となります。

**蒔苗教育次長**

1人1点です。

**山口（眞）委員**

ということは、配布する枚数が、足らなくなりませんか。回覧は1枚しか行かないですよ。

**蒔苗教育次長**

子どもは学校や園から用紙が行きますけど、住民の方は、回覧でご家庭に1枚配布されます。そこにご家族が3人なり、4人いましたとなりますと、私も応募したいとなるかもしれません。

**野田教育長**

皆、意見が違うかもしれない。

**山口（眞）委員**

児童のいないところには、中学校に入学した子や、高校に通っている子どもがいると思うのです。こういう名前良いな、親はこう思う。その子どもはこういうのが良いなと思う。意見違いますよね。用紙が1枚しかない。それで、ホームページから取り出すのもできない。それではどうするんだ。こうなってしまうといけないので、これは少し考えなければいけないのかなと思います。

**蒔苗教育次長**

その辺については、問い合わせをしていただければ、対応していきたいと思えますけれど、そのようなことを踏まえて、少し再検討させていただきます。お話はよく分かりました。

**山口（眞）委員**

問い合わせ先か、何かを書いておけば良いのではないですか。

**蒔苗教育次長**

そうですね。そのようにします。

#### 八代委員

文字数の制限はあるのですか。あまりないと思うのですけど。

#### 野田教育長

特に設けておりませんが、常識の範囲内でお願いしたいと思います。

#### 八代委員

そうですね。

#### 蒔苗教育次長

言ってみた場合に、言いやすいとかいろいろあるでしょうから。

#### 久保委員長

とりあえず、児童だけではなくて、保育園あるいは幼稚園も、それぞれの園や学校で、配布して回収までです。各地域については、少し多めに配布してもらおうということで。では、先ほどの修正案でよろしいですか。それでは校名については終わります。続いて、その他になっていますが、その他、何かありますでしょうか。

#### 安西委員

前回、通学について各地区からアンケートを取ったのですが、それは今後どのように進めていくのか知りたいです。

#### 蒔苗教育次長

前回、あるいは前回までといった方が良いですかね。地区、保護者、そしてここではまた皆さんが班別に分かれて、通学に関して真剣に議論して、それぞれの地区から貴重なご要望をいただきました。そして前回の会議の最後に、次回、教育委員会として何らかの案を示せないかというようなご質問をいただいた中で、私の方から、出せるものと、それから関係機関もございますので、しばらく時間のかかるものがございます、というお話をさせていただきました。

これについては、何回か皆さんにお諮りしながら、あるいは地区においても説明会を開いて、また、ご意見を頂戴するという、そういう段取りを踏んでいかななくてはならないということは、承知のとおりでございます。

前回、いただいた意見、ご要望の中で、今の段階で即答できるものもございます。例えば、この第5回の会議の概要という今日配られた資料の中に、各地区ごと要望事項のまとめがございますが、江見地区でしたら、順に言えば、スクールバスに添乗員を乗せてほしいという要望がございます。これについては、添乗員等に乗せる方向で当然考えております。

そして、バスを無料にしてほしい。これも、今現在、市内のスクールバスを使っている学校もあるわけで、そこでは保護者からの負担をいただいております。したがって統合小学校、あるいは幼稚園の送迎に関する費用については、無料という方向でやっていきたいと考えております。10年先まで大丈夫かということになりますと、市の財政がどうかということもございますので、はるか先までは保証、断言できませんけども、開校、開園を迎えるにあたっては、教育委員会としても頑張っていきたいと、このように考えております。

そして最後から2つ目なのですが、幼稚園専用の送迎バスを出してほしい。小学校だけではない、幼保一元化ということで幼稚園も、当然のごとく設置されるわけ

でございますので、小学校とは時間帯も違います。朝も帰りも時間帯が違うということ、これについても出す方向で考えております。

それから、今日、即答できるものに絞ってお答えをしております。太海地区の次のページを開いてください。

バスの乗り降りが心配なので、練習していただけないかというご意見がございました。当然のことだと思います。平成27年4月になっていきなりバスに乗るということは、安全面等だけではなく、いろいろな面で支障がございますので、事前に慣れていただくということも含めて、練習したことを通して、また新たな課題も出てくるかもしれません。そういうことも4月までに修正を加えていかなければいけないということで、バス通学の練習は当然視野に入れております。何回やるかについては、今後検討させていただきますが、これはやります。

それから、曾呂地区から出ておりますコミュニティバスに乗っても良いのか、これについては、子どもであっても市民の1人でございますから、乗れないということではなくて、もちろん時間帯等の調整もございますけれども、現段階で申し上げることは、当然乗れるということで、お答えをさせていただきます。

まだまだたくさんあるわけですが、ほかのことについては、冒頭申し上げたとおり、警察であるとか、あるいはお金のかかることでございますので、市の財政当局でございますとか、安全協会等々も含めて、まだ調整を図っていかなければいけないことでございますので、今後皆さんの前に、ご提案させていただきたいと思っております。

いずれにしても一度、案を示した上で、2月の後半か3月になろうかと思っておりますが、各地区の保護者、住民も、どのように進捗しているのかということ、大変関心をお持ちだと思います。皆さんからも、それぞれ帰って、逐一説明等はされていると思いますが、教育委員会といたしましても、年度末3月までの間に、一度こういうことも含めた説明会を設けるつもりでおりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

以上でございます。

#### 久保委員長

いずれも少しずつ説明をしていくということですが、よろしいでしょうか。

#### 山口（眞）委員

今のところで少し良いですか。スクールバスと園児バスとこれを分ける。要は幼稚園の送迎バス、俗に言うと、これ園児バスと言うのですよね。スクールバスは小学校以上のことを言うのであって、ここに出てくるスクールバスと幼稚園の送迎バス、これは園児バスと言うのですよね。この中でスクールバスと言ったのは、分けたのですが、江見地区の送迎用のバスのことです。一般的にまとめてしまって、ここを解釈して良いのか、あくまでも分けますというのか、そこだけ確認しておきたいのです。

#### 蒔苗教育次長

一般的に今、山口（眞）委員がおっしゃったように、スクールバスというのは、学校用です。幼稚園は園児バスですと、厳密に言えば、そういうことになろうかと思えます。

#### 山口（眞）委員

その解釈で良いなら良いですよ。

#### 蒔苗教育次長

市の中で、地区を限定して新しい幼稚園、保育園、そして小学校ということで、こうして諮っているわけですので、加えて言えば、学校の始まるの時間と幼稚園の始まるの時間は、当然違うということも、皆さん、もうご承知のとおりでございますので、今後、それを含めて無料としていきたい。

できるだけ出す方向でいますと私は申し上げたので、今後は、別に分けなくてもスクールバスという中に、私どもとしては一緒に込みで考えるということでご理解いただければと思います。

#### 山口（眞）委員

それでは、分かりました。それから、スクールバスの関係で旧道通してほしいとか、添乗員を乗せるとか、待機場所に屋根を付けてくれとか、こういうのは全部、園児の方にも適用しますということで良いのですか。そういう解釈で良いですか。

#### 蒔苗教育次長

そのとおりです。添乗員で言えば、本当は、高学年、要するに上級生になればなるほど必要ないかもしれません。

ただ、スクールバスという性質上、いろいろな学年がいますので、下の学年もいますので、当然付けなければいけないのと、小学校に付けて幼稚園に付けないということはいかななものなのかと誰しも思います。

常識的な範囲で、当然これは付ける方向で、一緒になって考えております。そのとおりでございます。

#### 山口（眞）委員

要は、この文言の中で、一緒に考えてこういう条件をやっていたらいいのですねということを私は確認したかった。スクールバスという中の園児バスも一緒に考えてますということであるならば、こういう要望が出たものに関しても、スクールバスも園児バスも一緒に考えでいくのですね。

#### 蒔苗教育次長

今回この会議の概要ということをもとめたのは、皆さんから出されたことを、できるだけ正確にということで、まとめさせていただきました。

今後、私どもの方から説明をする場合には、これを一緒にした方が分かりやすい場合と、それから幼稚園と小学校を別々にした方が分かりやすい場合があるかと思えます。そういうケースバイケースで、一番は皆さんに分かりやすい、住民や保護者に分かりやすい説明の仕方はどうあるべきなのかということも検討させていただいて、今後努めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### 山口（眞）委員

はい、分かりました。

#### 久保委員長

それではその他、事務局ありますか。

#### 前田学校教育課長

それでは、次回の会議日程についてですが、1月24日金曜日、時間は同じ午後7時からとなります。開催場所ですが、市役所庁舎の改修工事が予定されておりますので、

今のところ予定ではございますが、ふれあいセンターの2階を予定しております。  
よろしく申し上げます。

#### **久保委員長**

それでは次回の開催日程についてよろしいでしょうか。1月24日金曜日の午後7時から、場所が変わってふれあいセンターの2階ということになりますので、よろしく申し上げます。

#### **山口（眞）委員**

確認だけさせていただきます。先ほどのアンケートの回収は区長は配るだけで良いですね。回収のことや、集計してどうのというのは、いっさい手を出さなくて良いわけですね。その確認だけさせていただきます。

#### **蒔苗教育次長**

はい、それで結構です。

#### **佐粧委員**

その話で、良いですか。曾呂地区だけはアンケート時に回収袋みたいな物をお願いできないですか。

例えば回覧板にアンケートの用紙が何枚か入るようなものを。アンケート回収袋というか、そういうことを書いていただければ、回覧板を回した時に一緒にそれを付けて回してしまえば、ある程度回収できますから。

曾呂地区はお年寄りが多いので、公民館までは遠いから持っていかれないのです。

#### **前田学校教育課長**

そういうことであれば、回収袋というようなことを記載させていただきまして、大きな封筒を用意させていただきます。

#### **佐粧委員**

そうすれば、それと一緒に回覧板で回してしまいますから。

#### **前田学校教育課長**

併せて回していただければと思いますが、曾呂地区の方だけ、ということではよろしいでしょうか。

はい、分かりました。

#### **久保委員長**

それでは、特に無いようですので、以上で議事の一切を終了しました。

では、本日の会議、これで終了してもよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは進行を事務局に戻します。

#### **唐鎌学校教育課総務係長**

本日は長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございます。以上で本日の会議を終了させていただきます。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 3 月 25 日

会議録署名人 山口 眞一